

# 鳥栖市行政の CO<sub>2</sub>を 減らすための 計画

令和4年3月改訂

第2次鳥栖市地球温暖化対策実行計画 事務事業編

## 計画策定の背景

CO<sub>2</sub>などの温室効果ガスは、太陽光の熱を地球上にとどめておく効果があります。しかし近年、エネルギーの多大な消費などにより温室効果ガスを大量に排出しているため、地球の気温が上昇し続けています。この現象を「地球温暖化」といいます。

鳥栖市行政も地球温暖化の防止に寄与するため、平成21年3月に鳥栖市地球温暖化対策実行計画(以下「旧計画」という。)を策定し、省エネ・省資源に向けた取組を進めてきました。

しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故により、節電などのさらなる省エネの徹底が迫られることとなりました。

このような情勢の中、今後も鳥栖市行政の事務・事業におけるCO<sub>2</sub>排出量を削減していくため、旧計画を改訂することにしました。

## CO<sub>2</sub>排出量の削減目標

本計画の期間は平成25年度から令和6年度までの12年間とし、目標設定における基準年度は平成22年度とします。平成22年度の各部局別のCO<sub>2</sub>排出量(総排出量8,109,895kg)は表1のとおりです。

対象となる範囲は、市が行う全ての事務事業及び市が所有する全ての施設(指定管理者導入施設を含む)とします。ただし、建設工事や住居用施設は除きます。

また、削減目標はエネルギー使用の合理化に関する法律(省エネ法)に準じ、エネルギー消費原単位を年平均1%以上低減させることとします。

以上のことから、本計画の削減目標は以下のとおりとします。

表1 平成22年度の各部局別のCO<sub>2</sub>排出量(単位:kg)



### 市長部局：令和6年度までに、CO<sub>2</sub>総排出量を基準年度比で20%削減

	平成22年度の実績値	令和6年度までの目標値
CO <sub>2</sub> 総排出量 (kg)	4,183,658	3,346,926

### 教育委員会：令和6年度までに、CO<sub>2</sub>総排出量を基準年度比で20%削減

	平成22年度の実績値	令和6年度までの目標値
CO <sub>2</sub> 総排出量 (kg)	940,019	752,015

### 水道事業：令和6年度までに、取水量当たりCO<sub>2</sub>排出量を基準年度比で20%削減

	平成22年度の実績値	令和6年度までの目標値
取水量当たりCO <sub>2</sub> 排出量 (kg/千m <sup>3</sup> )	195	156

### 下水道事業：令和6年度までに、下水流入量当たりCO<sub>2</sub>排出量を基準年度比で20%削減

	平成22年度の実績値	令和6年度までの目標値
下水流入量当たりCO <sub>2</sub> 排出量 (kg/千m <sup>3</sup> )	184	147

## 期待できる効果

本計画の取組を推進していくことで、以下のような効果が期待できます。

- 地球温暖化防止への寄与
- 職員の環境に関する意識向上
- 市民・事業者への取組の波及
- 光熱水費の削減 など

## 取組にあたっての考え方

旧計画では、主に職員の環境配慮行動を促すことを重点的に行ってきました。しかし、さらなる削減を行うためには、「設備の運用管理」と「建築物の設備更新」による**ハード面での対策を重視していくことが必要**です。これらの取組には財政的な措置が伴うため、イニシャルコストだけでなく、ランニングコストやリニューアルコストなどにも注目しながら、**取組の必要性、優先性、効果などを総合的に判断**し、実施していきます。

なお、技術革新や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

## 具体的な取組

### 省エネ行動の徹底

まずは職員一人ひとりが地球温暖化対策に向けた取組の重要性を理解し、日ごろの業務の中で環境への配慮を行っていきます。

- 不必要な照明の消灯
- 執務室における昼休みの消灯
- 照明器具の定期的な清掃
- 電力負担の平準化<sup>※1</sup>の推進
- 適切な冷暖房温度の設定
- ブラインド・カーテンによる遮光
- パソコンの省エネ設定・運用
- エレベーター使用の自粛
- ノー残業デーや定時退庁の推進
- クールビズ・ウォームビズの推進
- 季節に合わせた機器の利用

### 設備の省エネ化

設備を省エネ化することは、CO<sub>2</sub>削減に大きな効果をもたらします。費用対効果を常に考慮しながら、省エネ設備の導入を行います。

- LED など照明の省エネ化
- 照度計を利用した照明の間引き
- 照明の個別スイッチ化
- 人感センサー照明の導入
- 冷暖房機器の省エネ化
- 自動販売機の利用見直し
- タイマーによる機器運用
- 適正規模の機器を選択
- 自家発電の導入

<sup>※1</sup> 電力負担の平準化：電力負荷を電力需給のひっ迫した時期（夏季平日昼間など）から緩やかな時期（夜間、休日など）に移行させるピークシフト、あるいは需給のひっ迫した時期における電力を削減するピークカットなどにより最大需要電力の抑制を図る対策。

## 省エネ型建築物への更新

建築物の基本性能である断熱・気密・換気性能を高めることも、省エネに大きくつながります。施設の新築時はもちろん、改築・増築の機会を的確にとらえ、省エネ化を図っていきます。

- 二重窓・断熱フィルムなどの導入
- 屋根・壁面の断熱性の向上
- 外気導入量の適正化
- 屋上緑化・壁面緑化の推進
- 公共施設の緑化推進

## 省エネ型交通の推進

各戸訪問や出張など、移動する際も環境負荷が低くなるように努めます。

- エコドライブの推進
- 給油の際に満タンにしない
- 空気圧の調整など定期的な点検
- 近場の徒歩・自転車による移動
- エコカーの導入
- 公共交通機関の利用推進

## 長期的に検討していくべき取組

本計画期間中だけでなく、長期的な視点で検討していくべき取組についても、常に情報収集を行い、適切な時期に実施していきます。

- 再生可能エネルギーの導入
- 太陽熱利用設備の導入
- コージェネレーション<sup>※2</sup>の導入
- 蓄電池の導入
- ESCO 事業<sup>※3</sup>の導入
- EV・PHV<sup>※4</sup>などの導入
- BEMS<sup>※5</sup>の導入
- 省エネのモデルとなる施設の設置

※2 コージェネレーション：ガスなどの燃料を使って電気と熱を取りだし、利用するシステム。

※3 ESCO 事業：省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分からまかなう事業。

※4 EV・PHV：電気を充電して走ることのできる車。そのうち PHV は、ガソリン燃料と併用したもの。

※5 BEMS：業務用ビルや工場、地域冷暖房といったエネルギー設備全体の省エネ監視・省エネ制御を自動化・一元化するシステム。

## 取組を継続的にする仕組み

---

本計画の取組を継続的に進めていくためにも、以下のような点に留意し、改善を図っていきます。

- エネルギー使用量の把握・分析
- エネルギー使用量や機器管理体制の見える化
- 設備の運用管理マニュアルの整備
- 公共施設中長期保全計画の策定
- 職員に対する情報提供
- 職員からの省エネアイデアの募集
- 省エネ推進チームからの提言
- 省エネ診断の受診

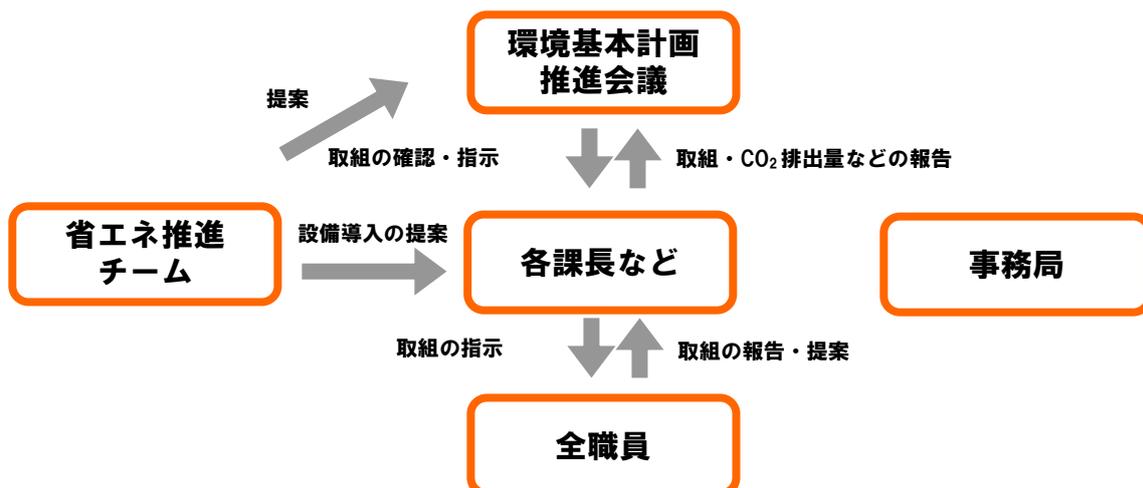
## その他の環境配慮

---

市民に対するアピールとなったり、省資源につながったりする取組についても、率先して行います。

- グリーン購入の推進
- ごみ排出量の削減
- 節水の推進
- 紙類使用量の削減

## 推進体制



### 【環境基本計画推進会議】

会長は副市長とし、委員は各部長などとします。本計画の進捗状況の確認・指示を行います。

### 【各課長など】

各課などの取組内容を決定し、CO<sub>2</sub>排出量などを環境基本計画推進会議に報告します。

### 【省エネ推進チーム】

大規模な設備を管理する課や、設備改修を控える課などで構成します。具体的な省エネ設備の導入などについて調査・検討し、各課などへの導入を提案します。

### 【全職員】

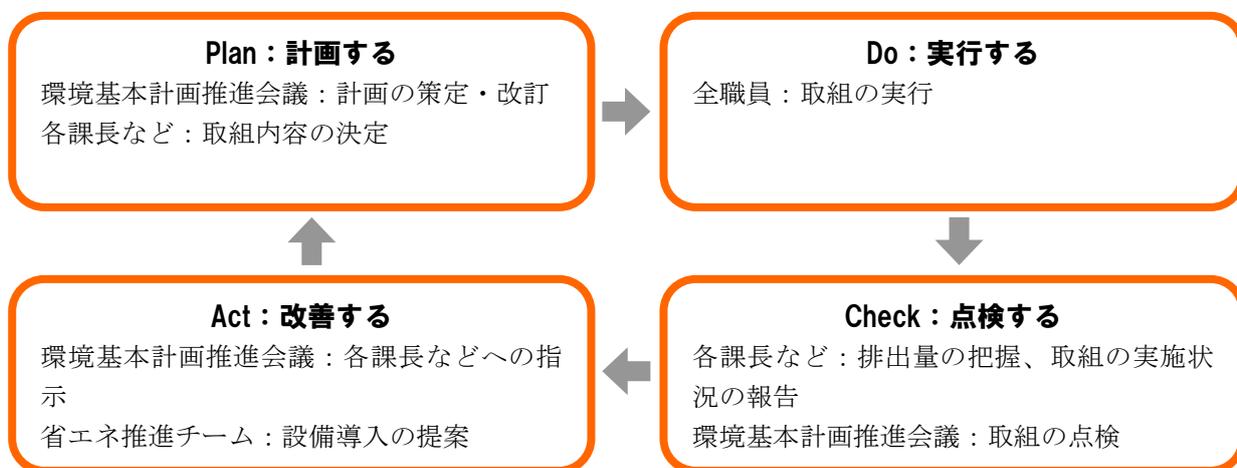
全職員が積極的に取組を行います。また、取組の報告や提案も行います。

### 【事務局】

環境対策課内に事務局を置き、庶務を行います。

## 進行管理

本計画の進行管理には、以下のPDCAサイクルを用いて、実効性の確保、継続的な改善を図ります。また、取組の実施状況や計画期間中のCO<sub>2</sub>排出量<sup>※6</sup>などについて、毎年度ホームページなどで公表します。



※6 計画期間中のCO<sub>2</sub>排出量について、エネルギー使用量からCO<sub>2</sub>排出量を求めるための排出係数は、基準年度である平成22年度から固定するものとします。



鳥栖市行政の CO<sub>2</sub>を減らすための計画  
～第2次鳥栖市地球温暖化対策実行計画 事務事業編～

令和4年3月改訂  
発行 鳥栖市環境対策課  
〒841-8511 佐賀県鳥栖市宿町1118番地  
電話 0942-85-3561  
<http://www.city.tosu.lg.jp>